

令和6年度大阪市食肉市場事業会計予算

令和6年度大阪市食肉市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,010,958千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事業収入		1,112,049 ^{千円}
	1 使用料及手数料	587,004
	2 諸収入	525,045
2 財産収入		13,416
	1 財産貸付収入	13,416
3 繰入金		1,845,493
	1 一般会計繰入金	1,845,493
4 市債		40,000
	1 市債	40,000
歳 入	合 計	3,010,958

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		2,749,229 ^{千円}
	1 運 営 費	2,622,281
	2 施 設 整 備 費	126,948
2 公 債 費		208,983
	1 公 債 費 会 計 繰 出 金	208,983
3 繰 出 金		51,746
	1 一 般 会 計 繰 出 金	51,746
4 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		3,010,958

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
南 港 市 場 施 設 整 備 事 業	7～9年度	<div style="text-align: right;">千円</div> 8,552,000

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
食肉市場整備事業	^{千円} 40,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年9.5% 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	起債年度の翌年度 から据置期間を含 め、30年以内に償 還する。ただし、 本期間中に未償還 額の範囲内におい て借り替えること ができる。 なお、公的資金を 借り入れる場合は、 その融通条件によ る。